

会 員 連 絡
令和元年 7 月 22 日

会 員 各 位

一 般 社 団 法 人
山 梨 県 作 業 療 法 士 会
会 長 山 本 伸 一

令和元年度 生涯教育部 現職者選択研修 (MTDLP 基礎研修 必修) について (ご案内)

拝啓 残暑の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、令和元年度 一般社団法人山梨県作業療法士会 現職者選択研修会を下記の日程で開催いたします。この研修会は、MTDLPの理解を深めると共に、会員皆様にとって自己研鑽の場となることが開催目的のひとつとなっております。

つきましては、期日、研修内容をご確認いただき、下記まで事前申し込みをお願い致します。多くの先生方のご参加をお待ちしております。

敬具

記

- 1 .主 催：一般社団法人山梨県作業療法士会
- 2 .日 時：令和元年 9 月 15 日(日) 9：00～17：00 (受付開始 8：30～)
- 3 .会 場：地域交流施設「大木記念ホール」(甲州リハビリテーション病院 隣接)
住所：笛吹市四日市場 2031 (TEL：055-262-3121)
- 4 .講 師：米山 敦 (春日居サイバーナイフ・リハビリ病院 生活行為向上マネジメント推進委員)
三瀬 和彦 (甲府城南病院)
- 5 .研 修 内 容：概論 90 分・演習 330 分。途中、昼休憩を 60 分程度と適時休憩をはさみながらの実施を予定しております。
- 6 .定 員：50名
- 7 .受 講 条 件：(一社)日本作業療法士協会および所属都道府県士会の会員 (今年度の年会費を支払済みの方)
*希望多数の場合は以下の優先順位基準にて受講者を決定させていただきます。
①MTDLP基礎研修未修了の山梨県作業療法士会員
②MTDLP基礎研修未修了の関東甲信越ブロック内の士会員
③MTDLP基礎研修未修了の日本作業療法士協会員
- 8 .参 加 費：4,000円
*修了者の方も参加費をお支払い頂きます。参加費は当日徴収致します。
- 9 .申 込 込 込：申し込み専用フォーム (<http://ot-yamanashi.com/wp/>) より、個人単位で申し込みください。

※締め切り：令和元年 9 月 2 日 (月)

10.補 足

*平成28年度よりMTDLP基礎研修が生涯教育制度現職者選択研修の1つ（必修研修）と位置づけられました。それに当たり、日本作業療法士協会に2016年以降に入会の会員の方と2015年度までに入会した会員の方との現職者選択研修（MTDLP基礎研修）の扱いが異なるため、以下に補足説明致します。

- 1) 2016年度以降入会の会員：MTDLP研修を必修研修として受講する。
- 2) 2015年度までに入会の会員：
 - ①生涯教育制度基礎研修をすでに修了している会員：必修ではないが、受講を推奨
 - ②生涯教育制度基礎研修が未修了
 - a:現職者選択研修修了の会員：必修ではないが、受講を推進
 - b:未修了の会員：MTDLP基礎研修を受講すれば、選択研修2つのうちの1つを履修したこととする。
 - ③2016年3月31日までにMTDLP研修を受講し、MTDLP基礎研修修了証を持っている会員は選択研修の1つを履修したこととする。

*2015年度までに入会の会員でもMTDLP基礎研修を受講しなければ、MTDLP実践者研修に進むこと、及び事例検討会での発表は行えません。

上記について、詳細は日本作業療法士協会誌 第47号 2016年2月15日発行 「涯教育制度一部改定」
をご参照ください

- 11.そ の 他：当日は生涯教育手帳、日本作業療法士協会会員証、県土会会費納入シールもしくは今年度の会費
支払証明となる領収書等をご持参ください。
生涯教育手帳は、受講講座に日程等をご記入の上、受付に提出してください。
尚、駐車場の数に限りがありますので、できるだけ乗り合せてお願い致します。
昼食はあらかじめご用意ください。

以上

※本件に関して何かご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

一般社団法人山梨県作業療法士会 学術局 生涯教育部 山中 健太郎 甲州リハビリテーション病院 TEL 055-262-3121
